

12月定例会 委員会の 審査状況

企業立地の促進法に基づく基本計画を定め、集積区域内において特定事業のための施設を設置した事業者に対し、償却資産を除く固定資産税の課税を免除するため所要の整備を図ろうとするもの。土地、家屋に関する固定資産税を減免することにより、減免額の4分の3相当額が基準財政収入から控除され、交付税の増につながり、今後の企業誘致に際して財政的に大きなメリットがあるとのことです。

12月定例会では、17議案が各常任委員会に付託され、12月14日から16日にかけて審議されています。その概要についてお知らせします。

建設経済委員会

(議決結果)

オークタウン加西の指定管理者の選定については、賛成多数(3対2)により可決、その他4議案は全会一致で可決。

(主な審議の状況)

加西市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例

企業立地の促進法に基づく基本計画を定め、集積区域内において特定事業のための施設を設置した事業者に対し、償却資産を除く固定資産税の課税を免除するため所要の整備を図ろうとするもの。土地、家屋に関する固定資産税を減免することにより、減免額の4分の3相当額が基準財政収入から控除され、交付税の増につながり、今後の企業誘致に際して財政的に大きなメリットがあるとのことです。

委員からは、どのように施設の機能を強めていくのか、充実に活用できるような施設にしていくのかという基本方針がなく、利用者の意見を反映する場所もないので中身、選定の方法、所管が責任を持つてどう実施していくのかという基本線を出して、外部にお願いをしていただきたいと要望されています。副市長からは、市の思いを業者に伝え、能動的なモニタリングを実施し、第三者による評価委員会を立ち上げ、市民サービスレベルが上がるような運営を進めていきたいとの答弁でした。

委員からは、本制度により企業、自治体のメリットについて確認され、現在の産業奨励金の仕組みは1月1日に課税され、翌年度の年度末に税金を支払われるが、企業は減免により納める必要がないため、資金繰りでメリットがあるとの答弁でした。

オークタウン加西の指定管理者の選定

指定管理者による施設の有効利用については、利用者増を図り、自主事業を行い、利用者の声を幅広く反映させていくとのこと。良い施設を直営で自分たちの思いで利用できる方向性、それも地域力を借りていくことを指定管理者の選定の前に考え



オークタウン加西

一般会計補正予算(第4号)

火葬場関連の民間委託について多くの意見が出され、執行者からは、特に人生最後の場で遺族に対する心情的な面、接遇に細心の注意を持って当たっており、1月、2月で委託先において教育を義務つけているとのことでした。市民に対する説明や啓発については、市民課の職員を通じて4月から民間委託になるので、不都合等があれば市へ連絡を願いたいとの一言を添えて火葬許可書を発行したいとのことでした。

厚生委員会

(議決結果)

加西市知的障害者援護施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、加西市立善防園の指定管理者の選定については賛成多数(4対1)で可決。その他3議案については、全会一致で可決。

(主な審議の状況)

知的障害者援護施設設置及び管理に関する条例の一部改正

善防園の指定管理者の選定

市立善防園は市の直営として運営をされているが実態は社会福祉協議会に事業を委託しているのと同じ状態で、管理運営や管理責任の所在、職員の育成や改善への意欲、コスト意識といった面から必ずしも望ましい状態ではないため、利用者にとってさらにいい施設にするため、指定管理者制度を導入し、社会福祉協議会を指定管理者に指定し、責任を持つて運営をお願いするもの。

委員からは、県の第三者評価が悪い状況を改善するためには指定管理者にするしかないのかとの質問があり、執行者からは、現状でも改善によりある程度の効果は出るが、指定管理にすることにより職員が自分たちの施設と違って運営し、職員を研修して、いままで以上によくなると考えているとのことでした。

また、これまで現場や利用者の声を市で十分対応してきたかの分析をもっとしてもらいたいとの意見に対し、市として善防園の運営を社協に丸投げしようということではなく、直営で置くよりも指定管理者にして一つの団体が組織、予算、運営を全